

創立30年の行動する業者団体
坂戸民商ニュース

みんなで相談・みんなで解決

〒350-0214埼玉県坂戸市千代田4-14-4中小企業会館2階

坂戸民主商工会

TEL 049-284-1177 FAX 049-284-1942

IP電話 050-3802-9800

<http://www.support.or.jp/sakado/> email :info@support.or.jp

2020年(令和2年) 11月号 発行日 2020.11.07 <部内資料>



コロナ禍 経済回復に格差、資金繰りは今月中に対処を

新型コロナ感染対策の支援金・補助金活用で年末・年始を迎えよう

仲間の団結で営業を守ろう

資金繰りは早めの対策を - 今から準備

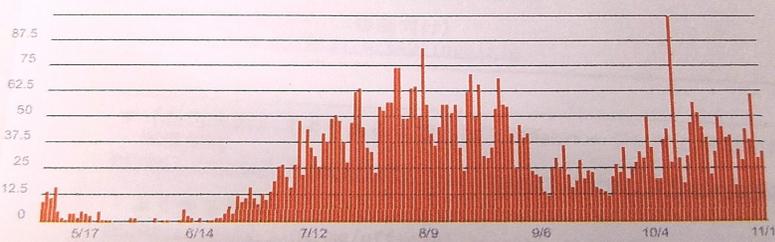
今年、2月からの新型コロナウイルスの影響で商売に格差が出始めています。当初の「飲食業界」の急速な売上減少に続き建築関係にもその影響が出始めています。持続化給付金や家賃支援給付金で何とか生計を維持している業者さんもこの年末から新年を迎えるに当たって「資金繰り需要」が急速に高まる事が予想されています。

埼玉県内では、11月1日新たに33人が新型コロナウイルスに感染していたことが確認され、累計5,886人の感染状況で、10月に再び増加傾向にあります。こうしたことから冬にかけて売上が急速に伸びることは考えられませんが、年明けからの資金繰りは厳しいものになることが予想されることから、日本政策公庫や民間金融機関融資に頼らざるを得ないため、11月中に申込を準備しないと年内には間に合いません。とりわけセーフティネット4号セーフティネット5号は自治体の判断の期間も考慮して早めの対応が必要です。

埼玉県の感染者数状況

新規感染者数	現在感染者数	累計感染者数	死亡者数	退院者数
33	396	5,888	106	5,386
前日比 +3	前日比 +6			

新規感染者数の推移



令和2年度確定申告

青色申告控除65万活用は税務署へ申請を



令和2年度の確定申告から、青色申告の控除が3段階になります。令和2年度分からは電子申告のみ65万円控除になります。65万円控除を受けたい方は、電子申告を行うための(ID とpassword)の取得を税務署に行き申請をお願い致します。

(運転免許証、印鑑などの本人確認書類を持参)

年末調整が大幅に変わります

- 給与所得控除、基礎控除 等



令和2年度の年末調整が大幅に変わります。給与所得控除や基礎控除、ひとり親控除などの見直しが行われました。詳しくは同封の年末調整のお知らせをご覧ください。

年末調整説明会 11月18日(水)19日(木)午後1時半~3時

坂戸民商第36回定期総会

- 総会決議、決算予算、新役員承認 -

坂戸民商の第36回定期総会は、コロナ禍の中で、各支部選出の代議員による文書決議となり9月30日(木)切で行われました。投票は代議員33名に対し32名が投票、いずれの議案も賛成多数で可決されました。新役員は裏面に掲載しています。

健康診断の申込はお早めに

- インフルエンザ予防接種で混雑 -

恒例の健康診断が始まりました。「健康でこそ商売頑張れる」と好評です。すでに22名が申込をされ、予定も埋まりつつあります。(木)切は11月12日です。お早めに。



坂戸市の国保税全額免除決定

坂戸西支部で日本そば「中清」を営む坂口さんは、商工新聞や民商ニュースから「コロナの影響で売上が減少した人は国保税も安くなる」との記事をみて市役所に9月に申請、この度「全額免除」の決定を受け取り喜んでいました。うどんとそば、ツユもすべて自家製が自慢の店で、コロナに負けずに頑張ろうと話しています。

**11月の「持続化給付金」「家賃支援給付金」の申請
申請相談日 11月9日(月)、11(水)~13日(金)**

①午後1時半~ ②午後3時半~

事前予約のみ対応しますので予約をお願いします

令和2年1月以降10月迄の売上で前年同月比50%以上減少した月のある方(青色・法人)

* 白色申告の方は、年間収入÷12の金額の50%減少

*** 家賃支援給付金の対象になる方**

令和2年5月~12月において以下のいずれかに該当する方に、家賃支援給付金が支給されます。

①いずれか1カ月の売上高が前年同月比で50%以上減少

(持続化給付金が5月以降確定した方は全て対象になります)

②連続する3カ月の売上高が前年同月比で30%以上減少

令和2年度 過去にない危機の中

民商ニュースで学び活力を <http://sakadominsyo>



Line:ID/sakadominsyo 登録を